市災害対策本部の各支部19地区で実施

各地域の地震対策の課題や対応方法を検討

地震対策地域意見交換会

市民と行政のパートナーシップによる地震対策⑦

つの視点から地震対策の取り組みの見直しを実施

新たな取り組みの骨子を策定

今回は、パートナーシップによる取り組みの経過と、見直しにより策定された新たな取り組みの骨子をお伝えします。 3つの視点から地震対策の取り組みの見直しが行われ、新たな取り組みの骨子として主要施策10項目が策定されました。 4月から始まった「市民と行政のパートナーシップによる地震対策」の取り組み。

僴防災課防災係

△ 44-3108

市民協働課協働推進室

44-3158



B 33!

「袋井市地域防災計画」への反映

地震対策地域意見交換会での

安や課題が挙げられました。

主要施策の見直しと追加

結果の3つの視点から、地震対策の取り組 地震対策地域意見交換会や地域防災対策会 みの見直しを行いました。 波と液状化の被害軽減対策検討会での検討 議での市民の皆さんからの意見・要望③津 るとともに、①東日本大震災による被害② これまでの地震対策の取り組みを振り返

ることが決まりました。 に3項目を追加した10項目を主要施策とす うち4項目については見直しを行い、 その結果、これまでの主要施策フ項目の 新た

が発表された際には、改めて見直しを実施 なお、今後、県の「第4次地震被害想定!

地震に対する不安や課題

意見交換会。この中で、主に次のような不 の各支部19地区で実施された地震対策地域 4月から7月にかけて、 市災害対策本部

4月~7月

①東海・東南海・南海3連動型地震による被 害(震度・津波・液状化など)の規模に対す

②災害弱者(子どもや災害時要援護者など) る不安

③地震発生時の安否確認や避難の方法が決 まっていない

④浜岡原子力発電所の事故などによる被害 への不安

地域防災対策会議から 行政への要望事項

が挙げられました。 た地域防災対策会議では、 地震対策地域意見交換会に続いて行われ 次のような要望

▽発災前の対応…津波・液状化・水害(津波 知、海抜表示板の設置、防災教育の徹 による河川のはんらん)の被害想定の周 防災資機材の充実・資金援助など

▽発災時の対応…災害時要援護者の安否確 認や避難支援体制の強化、津波避難施設 の整備や避難場所の確保、 災害情報の迅

の把握や地震発生時の対応

▽津波被害軽減対策検討会

ています。 ミュレーション」を作成することが決定し 減対策アクションプラン」の策定、「津波シ る [袋井市津波避難計画書]と [津波被害軽 難勧告や指示の発令基準と伝達方法を定め 平成23年度は、津波避難場所の指定、避

対象地域」として設定しました。 で広がる海抜5m以下の区域を「津波避難 また、浅羽海岸からおおむね5~6㎞ま

▽液状化被害軽減対策検討会

状化危険度図)」を平成23年度内に作成しま 示を採用した「液状化ゾーニングマップ(液 皆さんが液状化の危険性を理解しやすいよ 万法が漠然としたものであるため、市民の 現在示されている液状化危険度は、 地域ごとの危険度が明確となる領域表 表示

の周知と情報提供など 速な伝達、浜岡原子力発電所の事故対応

▽発災後の対応…企業などへの避難場所確 保、避難所での高齢者や障害者支援など 営マニュアルの提供、食糧や飲料水の確 保依頼、避難生活マニュアルや避難所運

▽「津波から命を守る幸浦プロジェクト」の 提言内容…津波避難タワーや高台(「平成 上げ、松林堤防の整備など の命山」)整備、防潮堤や農免道路のかさ

2つの被害軽減対策検討会の 検討結果(中間報告)

これまでの袋井市の地震対策の取り組み ~「減災」をテーマとした7つの主要施策~

平成13年5月に県から発表された「第3次地震被害想定」を受け、被害の軽減を実行する「減災」をテーマに、重点的に取 り組む7項目を主要施策として策定し、これまで取り組んできました。

1 公共建築物の耐震対策

2一般住宅の耐震対策

③防災関連施設・設備の整備

4自主防災組織の活動強化

5 医療救護の対策

6市民への広報啓発

7ライフラインなど今後の対策

「7つの主要施策」見直しの前提条件

①県の「第3次地震被害想定」を基本とする。

②市独自で設定した、浅羽海岸からおおむね5~6kmまで広がる海抜5m以下の区域を「津波避難対象地域」と定める。

地震対策の取り組みの見直しを行うにあたっての「3つの視点」



「津波」と「液状化」の被害軽減対 策検討会での検討結果を取り入れ

東日本大震災による被害

マグニチュード9.0という日本で の過去最大規模の地震により、津 波被害:液状化被害:原子力発電所 事故被害など、甚大な被害をもた らした災害の影響を考慮する。



市民からの意見・要望

地震対策地域意見交換会、地域 防災対策会議(「幸浦プロジェクト」 を含む)で挙げられた意見・要望 を集約する。

릤 值 し 0 実 施

~地震対策の新たな取り組みの骨子・主要施策10項目~

NEW ①津波被害への対策

津波による人的被害の軽減を図るため、津波避難計画 の策定や津波避難施設の整備など、津波対策を推進しま す。また、講演会や津波避難訓練などを実施し、市民の 皆さんの津波対策への意識の啓発を図ります。

NEW ②地盤災害(液状化被害など)への対策

「液状化ゾーニングマップ」を作成し、液状化危険度が高 い地域を事前に把握して対策を図るとともに、地震発生 後、迅速な被害状況調査や復旧活動が行えるよう、液状 化対策を推進します。また、山やがけ崩れの恐れのある 地域に対して、土砂災害危険箇所図の配布などによる啓 発や指導を行い、土砂災害対策を推進します。

NEW ③原子力災害への対策

福島第一原子力発電所の事故を受け、原子力発電所事 故に備えて防災対策を重点的に充実すべき地域の見直し が行われ、原子力発電所から半径30㎞圏内が「緊急防護 措置区域(UPZ)」となることから、浜岡原子力発電所から 30km圏内に位置する袋井市でも、放射線量測定器の整備 やヨウ素剤の備蓄、国や県・近隣市町と連携した避難対応 などを検討するとともに、「袋井市国民保護計画」の内容 も考慮した原子力災害への対策を推進します。

④公共施設の地震対策【11を見直し】

公共建築物の耐震化(建築基準法の判定基準による)が 完了したことから、今後は公共施設のガラス飛散防止、 照明器具の落下防止などによる施設利用者の被害防止対 策を推進するとともに、看板や広告物といった構造物な どの落下・倒壊による被害防止対策を推進します。

⑤一般住宅の地震対策 [2を見直し]

「自分の命は自分で守る」の原点に立ち、一般住宅の耐 震化と併せて家庭内の家具固定などを徹底し、被害防止 対策を推進します。また、災害時に甚大な被害が予想さ れる住宅密集地の災害対策を推進します。

⑥防災関連施設・設備の整備【3を継続】

災害時の拠点となり、地域と連携して災害対応を行う災 害対策本部各支部や避難所の施設・設備の充実を図ります。

⑦地域防災力の強化【4を見直し】

自主防災隊や地域コミュニティのさらなる強化と自主 防災隊相互や地域内の企業・事業所・消防団などとの連携 強化を図るとともに、防災資機材の充実を図るなど、ソ フト・ハードの両面で地域防災力の強化を図ります。

⑧医療救護の対策【5を継続】

災害拠点病院(救護病院)や市内7箇所の救護所の整備・ 充実を図るとともに、新病院建設に伴う救護病院や救護 所の再編成を行い、医療救護体制の強化を図ります。

⑨市民への広報啓発と情報伝達の迅速化【6を見直し】

市民の皆さんの地震対策への意識高揚を図るととも に、災害情報 (緊急地震速報や避難情報など) をより早 く正確に伝達するため、同報無線のデジタル化など情報 伝達の迅速化を推進します。

⑩ライフラインなど今後の対策【7を継続】

耐震化・液状化対策も含めた公共下水道事業の推進と水 道老朽管敷設替えを継続して実施するとともに、防災拠 点施設へのライフラインの耐震化を推進します。